

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大地震における木造住宅等の被害を軽減するため、木造住宅の耐震化に要する費用の一部を補助する木造建築物等地震対策促進事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し宮崎市補助金等交付規則（昭和50年規則第19号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 木造住宅 木造の在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁構法による一戸建ての住宅をいう。
- (2) 耐震診断士 宮崎県木造住宅耐震診断士として県に登録された建築士（建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第1項の建築士をいう。）で耐震診断を行う者をいう。
- (3) 耐震診断 耐震診断士が行う次に掲げる耐震診断によるものとする。
 - ア 「木造住宅の耐震診断と補強方法」（（一財）日本建築防災協会発行）によるもの。
 - イ その他市長が認める方法によるもの。
- (4) 耐震補強設計 耐震診断士が行う建築物の耐震性能を向上させるための補強計画（上部構造評点のうち最小の値（以下「評点」という。）を1.0以上にするもの）で、その耐震性能の向上を（一財）日本建築防災協会が定める「一般診断法」又は「精密診断法」に即して確認した設計をいう。
- (5) 耐震改修 耐震診断士が行った耐震診断の結果が、評点1.0未満（倒壊する可能性がある建築物）のものを、1.0以上（一応倒壊しない）とする改修工事をいう。
- (6) 総合支援 耐震補強設計及び耐震改修を実施する所有者に対し、総合的な支援を行うことをいう。
- (7) 除却 補助金の交付の対象となる木造住宅すべてを取り除く工事をいう。ただし、当該除却工事に伴う、対象とならない既存住宅の修繕等の工事は含まないものとする。
- (8) 除却工事業者 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けている者又は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第21条第1項の登録を受けた解体工事業者をいう。
- (9) 建替え 既存住宅1棟すべてを除却し、当該地において住宅の新築工事を行うことをいう。

(補助対象住宅)

第3条 補助金の交付の対象となる木造住宅（以下「補助対象住宅」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 宮崎市内に存するもの。
- (2) 昭和56年5月31日以前に着工されたもの。

- (3) 専用住宅又は併用住宅。(延べ面積の2分の1を超える部分が住宅の用途に供されているものに限る。)
- (4) 地上階数が2以下であるもの。
- (5) 原則として、建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項に定める建築基準法関係規定に適合しているもの。
- (6) 耐震診断の結果、倒壊する可能性が高い建築物又は倒壊する可能性がある建築物(評点が1.0未満のもの)。
- (7) 総合支援については、改正前の要綱において耐震補強設計又は耐震改修を行った住宅でないもの。

(補助対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、別表第1に定める補助区分で同表に定める補助対象の内容を行う者で、次の各号いずれにも該当する者とする。

- (1) 第3条に規定する補助対象住宅の所有者、管理者又は占有者。
- (2) 除却については、補助対象住宅に居住している者で、事業完了後速やかに耐震性が確保された建築物に居住する者とし、建替えについては、補助対象住宅に居住している者で、事業完了後当該地において新築された住宅に居住する者とする。
- (3) 市税を滞納していないこと。ただし、市税を滞納している者が市税の完納その他市長が認める措置を行ったときは、補助対象者とすることができる。
- (4) 宮崎市暴力団排除条例(平成23年条例第47号)第2条第1号に規定する暴力団、若しくは同条第2号に規定する暴力団員、又は同条第3号に規定する暴力団関係者でないこと。

(適用除外)

第5条 次の各号のいずれかに該当するときは、この要綱の規定は適用しない。

- (1) 建築基準法の一部を改正する法律(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法(昭和25年法律第201号)第38条の規定に基づき建設大臣から認定を受けた建築材料又は構造方法を用いた住宅。
- (2) 当該住宅において、過去にこの要綱に基づく補助金又はこの要綱と同様の趣旨による補助金の交付を受けたことがあるもの。
- (3) 既に耐震改修、除却又は建替えに着手、又は完了している住宅。
- (4) 宮崎市災害危険区域内における住宅改築等事業補助金の交付を受けている住宅。
- (5) 所有者から対象住宅等に対する行為について同意が得られないとき。
- (6) 国、地方公共団体その他の公の機関が所有する住宅。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、別表第2に定めるとおりとする。この場合において、消費税等相当額は除き、補助金額の千円未満の端数は切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第7条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる関係書類を添えて市長に提出しなければならない

い。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 別表第3に定める書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第8条 市長は、補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは補助金の交付を決定し、その旨を補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

(交付の条件)

第9条 市長は、前条の規定により補助金の交付の決定をするときは、次の条件を付することができる。

- (1) 補助金の交付を受ける権利を第三者に譲渡し、又は担保にしてはならないこと。
- (2) 補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに事業遅滞等報告書（様式第3号）を市長に提出し、その指示を受けなければならないこと。
- (3) 耐震補強設計が適正に行われていること。
- (4) 耐震改修工事の工事監理が、耐震診断士又は同等以上の知識を有する者により行われること。
- (5) 前4号に規定するもののほか、市長が必要と認める事項。

(交付申請内容の変更)

第10条 申請者は、補助金の交付申請の内容を変更しようとするとき（軽微な変更であって交付決定額に変更を生じないものを除く。）は、補助金交付変更承認申請書（様式第4号）に変更の内容がわかる書類及び別表第3に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、相当と認めるときは補助金交付変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知するものとする。

(遅滞等報告の指示)

第11条 市長は、第9条第2号の規定による報告を受理したときは、その内容を確認し、指示書（様式第6号）により申請者に指示するものとする。

(事業の取りやめ)

第12条 申請者は、補助金の交付決定後に補助事業を取りやめる場合は、取りやめ届（様式第7号）に補助金交付決定通知書を添えて市長に提出しなければならない。

2 前項の規定による取りやめ届の提出があったときは、当該補助金の交付決定はなかったものとみなす。

(補強設計報告)

第13条 総合支援の申請者は、耐震補強設計が完了したときは、耐震補強設計報告書（様式第8号）に次に掲げる関係書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 別表第3に定める書類
 - (4) その他市長が必要と認める書類
- 2 市長は、前項の規定による耐震補強設計報告書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と確認したときは耐震補強設計確認通知書（様式第9号）により申請者に通知するものとする。

（実績報告）

第14条 申請者は、事業が完了したときは、完了実績報告書（様式第10号）に次に掲げる関係書類を添えて、事業完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定のあった年度の11月末日のいずれか早い日までに、市長に提出しなければならない。ただし、市長が当該期限を変更又は延長する必要があると認めるときは、この限りでない。

- (1) 事業実施報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 別表第3に定める書類
- (4) その他市長が必要と認める書類

（補助金の確定）

第15条 市長は、前条の報告書の提出を受けた場合は、その内容を審査及び必要に応じて現地調査を行い、適当と認めるときは、補助金交付確定通知書（様式第11号）により申請者に通知するものとする。

（代理受領）

第16条 申請者は、補助金の交付の請求及び当該補助金の受領を、工事を行った者に委任する方法（以下「代理受領」という。）により行うことができる。ただし、申請者が、当該事業区分に係る補助事業の総事業費のうち自己の負担に係る金額を超える額を、工事を行った者に対して支払っている場合は、当該事業区分に係る補助金について代理受領できないものとする。

- 2 代理受領により補助金の交付を受けようとする者は、請求及び受領に関する委任状を添えて市長に補助金の交付を請求するものとする。
- 3 市長は、前項の請求があったときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めるときは、当該請求を行った者に補助金を交付するものとする。
- 4 前項の規定による交付があったときは、申請者に対し補助金の交付があったものとみなす。

（補助金交付決定の取り消し）

第17条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当した場合には、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。
- (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 補助金交付の条件に違反したとき。
- (4) その他市長が不相当と認める事由が生じたとき。

(補助金の返還)

第18条 市長は、補助金の交付決定を取り消した場合において、当該取消部分に関し、既に補助金が交付されているときは、期限を定めて補助金の返還を命じることができる。

(雑則)

第19条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年 3月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年 4月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年 8月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年 8月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 6月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年 7月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年 5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年 5月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年 3月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年 3月29日から施行する。

(経過措置)

改正前の宮崎市木造住宅耐震診断・改修補助事業補助金交付要綱の規定に基づき、一段階目の段階的改修工事まで完了し、二段階目の段階的改修工事に至っていないものに係る補助金の取扱いについては、令和2年度までに限り従前の例による。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 2年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3年 4月 1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和 3年10月18日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際限にある既存の要綱による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この要綱による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この要綱の施行の際限にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則

この要綱は、令和 4年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5年 4月 1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

補助区分	補助対象の内容
総合支援	第3条に規定する補助対象住宅に対し耐震診断士が耐震補強設計を実施し、その結果を基に評点1.0以上へ耐震改修を行うもの。
除却	第3条に規定する補助対象住宅に対し、既存住宅1棟すべての除却を行うもの。
建替え	第3条に規定する補助対象住宅に対し、既存住宅1棟すべての除却し、当該地において新築工事を行うもの。

別表第2（第6条関係）

補助区分	補助額
総合支援	次の各号に掲げる額のうちいずれか小さい額とする。 (1) 耐震改修工事に要する費用×4/5 (2) 100万円
除却	次の各号に掲げる額のうちいずれか小さい額とする。 (1) 除却工事に要する費用×23% (2) 耐震改修等に要する費用相当分（既存建物の延床面積に34,100円を乗じて得た額）×23% (3) 344,000円
建替え	次の各号に掲げる額のうちいずれか小さい額とする (1) 建替え工事に要する費用×23% (2) 耐震改修等に要する費用相当分（既存建物の延床面積に34,100円を乗じて得た額）×23% (3) 380,000円

別表第3（第7、10、13、14条関係）

申請・報告時期	補助区分		
	総合支援	除却	建替え
交付申請時	チェックリスト1 (様式第12号)	チェックリスト5 (様式第16号)	チェックリスト7 (様式第18号)
補強設計報告時	チェックリスト2 (様式第13号)	/	/
変更承認申請時	チェックリスト3 (様式第14号)	チェックリスト3 準用	チェックリスト3 準用
完了実績報告時	チェックリスト4 (様式第15号)	チェックリスト6 (様式第17号)	チェックリスト8 (様式第19号)

別記

様式第1号（第7条関係）補助金交付申請書

様式第2号（第8条関係）補助金交付決定通知書

様式第3号（第9条関係）事業遅滞等報告書

様式第4号（第10条関係）補助金交付変更承認申請書

様式第5号（第10条関係）補助金交付変更承認通知書

様式第6号（第11条関係）指示書

様式第7号（第12条関係）取りやめ届

様式第8号（第13条関係）耐震補強設計報告書

様式第9号（第13条関係）耐震補強設計確認通知書

様式第10号（第14条関係）完了実績報告書

様式第11号（第15条関係）補助金交付決定確定通知書

様式第12号（第7条関係）チェックリスト1 総合支援 交付申請時

様式第13号（第13条関係）チェックリスト2 総合支援 補強設計報告時

様式第14号（第10条関係）チェックリスト3 総合支援 変更承認申請時

様式第15号（第14条関係）チェックリスト4 総合支援 完了実績報告時

様式第16号（第7条関係）チェックリスト5 除却 交付申請時

様式第17号（第14条関係）チェックリスト6 除却 完了実績報告時

様式第18号（第7条関係）チェックリスト7 建替え 交付申請時

様式第19号（第14条関係）チェックリスト8 建替え 完了実績報告時

様式第1号（第7条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
補助金交付申請書

年 月 日

宮 崎 市 長 殿

申請者 住所

氏名

電話

— —

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

交 付 申 請 額	円
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
住 宅 等 の 所 在 地	
事 業 計 画 ・ 収 支 予 算	別紙のとおり

※改修後の構造評点は1.0以上とし、詳細は補強設計後に報告するものとする。

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
補助金交付決定通知書

宮 建 第 _____ 号
年 月 日

様

宮崎市長

年 月 日付けで申請のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業の補助金については、次のとおり決定したので、宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第8条の規定により通知します。

補助金の額	円
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
住宅等の所在地	宮崎市
建物の概要	
交付の条件	(1) 年 月 日付けによる申請書記載のとおり (2) 宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第9条による

備考

- (1) 宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。
- (2) この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。
- (3) 要綱の規定に違反した場合、また補助金の使途が適正でない場合は、この決定が取消しになる場合がある。その際は市長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- (4) この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。

様式第3号（第9条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
事業遅滞等報告書

年 月 日

宮 崎 市 長 殿

申請者 住所

氏名

電話

— —

年 月 日付け宮建第 号 で交付決定（変更承認）のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業について当該事業の遅滞等が生じたので、宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第9条第2号の規定により報告します。

補助金交付決定額 又は変更承認額	円
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
遅滞等の内容	
遅滞等の理由	

様式第5号（第10条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
補助金交付変更承認通知書

宮 建 第 号
年 月 日

様

宮崎市長

年 月 日付けで申請のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業の変更については、次のとおり承認したので宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

補助金変更承認額	円（変更後） （増減額 円）
補助金交付決定額 又は変更承認額	円（変更前）
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
住宅の所在地	宮崎市
変更の内容	
交付の条件	(1) 年 月 日付けによる申請書記載のとおり

備考

- (1) 宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。
- (2) この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。
- (3) 要綱の規定に違反した場合、また補助金の使途が適正でない場合は、この決定が取消しになる場合がある。その際は市長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- (4) この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。

様式第6号（第11条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
指 示 書

宮 建 第 号
年 月 日

様

宮崎市長

年 月 日付けで報告のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業の遅滞等について、宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第11条の規定により次のとおり指示します。

指 示 の 内 容	
そ の 他	

備 考

- (1) 宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）を遵守すること。
- (2) この補助金は、補助対象事業費に使用し、他の費用に流用しないこと。
- (3) 要綱の規定に違反した場合、また補助金の使途が適正でない場合は、この決定が取消しになる場合がある。その際は市長の求めに応じ、交付した補助金の全部又は一部を返還すること。
- (4) この事業について、市長が必要な調査を行うときは、調査に協力すること。

様式第7号（第12条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
取りやめ届

年 月 日

宮 崎 市 長 殿

申請者 住所

氏名

電話

— —

年 月 日付け宮建第 号 で交付決定（変更承認）のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業を取りやめたので、宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第12条の規定により、届け出ます。

補助金交付決定額 又は変更承認額	円
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
取りやめの理由	
添付書類	補助金交付決定（変更承認）通知書（原本）

様式第8号（第13条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
耐震補強設計報告書

年 月 日

宮 崎 市 長 殿

申請者 住所

氏名

電話

— —

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第13条第1項の規定により、
関係書類を添えて耐震補強設計の内容を報告します。

補助金交付決定日	【総合支援】 年 月 日 宮建第 号
住宅の所在地	
事業計画 ・ 収支予算	別紙のとおり

様式第10号（第14条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
完了実績報告書

年 月 日

宮 崎 市 長 殿

申請者 住所

氏名

電話

— —

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業が完了したので、宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて実績報告書を提出します。

補助金交付決定日 又は変更承認日	年 月 日 宮建第 号
補助金交付決定額 又は変更承認額	円
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
住宅等の所在地	
事業実施報告 ・ 収支決算	別紙のとおり

様式第11号（第15条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業
補助金交付確定通知書

宮 建 第 _____ 号
年 月 日

様

宮崎市長

年 月 日付で交付決定（変更承認）のあった宮崎市木造建築物等地震対策促進事業の補助金については、交付額を次のとおり確定したので宮崎市木造建築物等地震対策促進事業補助金交付要綱第15条の規定により通知します。

補助金交付決定日 又は変更承認日	年 月 日 宮建第 号
補助金交付決定額 又は変更承認額	円
補助金交付確定額	円
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 総合支援 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 建替え
住宅等の所在地	宮崎市
上部構造評点	【 診 断 結 果 】 【 完 了 後 】

※上部構造評点 A：1.5以上（倒壊しない） B：1.0以上～1.5未満（一応倒壊しない）
 C：0.7～1.0未満（倒壊する可能性がある） D：0.7未満（倒壊する可能性が高い）
※除却・建替えの場合は空欄

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト1 総合支援 交付申請時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号）	滞納無証明書と同一の住所 登記簿上の所有者であること	
<input type="checkbox"/>	事業計画書	建物概要、収支予算、市補助金の計算、耐震 補強設計概要、耐震改修工事概要	
<input type="checkbox"/>	委任状	委任する場合	
<input type="checkbox"/>	現況の耐震診断書（評点がわかる書類）	耐震診断書（診断時図面を含む）	
<input type="checkbox"/>	建物写真（倉庫、車庫等敷地内建築物含む）	補強対象建築物の外観、 敷地内の建築物（倉庫、車庫等）	
<input type="checkbox"/>	附近見取図		
<input type="checkbox"/>	配置図（敷地内建築物の図示）	境界線からの距離 敷地内建築物の図示	
<input type="checkbox"/>	各階平面図	床面積が計算できるもの	
<input type="checkbox"/>	耐震補強設計の見積書の写し		
<input type="checkbox"/>	耐震改修工事の見積書の写し	概算見積書可	
<input type="checkbox"/>	登記簿（建物）※原本	申請書提出3ヶ月以内のもの （無ければ、課税通知の写しでも可）	
<input type="checkbox"/>	建築時期のわかる書類の写し	建築確認通知書・登記簿・課税通知等	
<input type="checkbox"/>	滞納無証明書 （市税が滞納の無いことを証明する書類）	申請書提出3ヶ月以内のもの	
<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書		
<input type="checkbox"/>	相手方登録申出書	金融機関確認印又は通帳の写し添付	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認めた書類		
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、別途書類・修正が必要	
建築基準関係規定の違反はありますか？	無	有	【敷地内建築物の違反是正】 誓約書の提出
建物の所有者が複数名いますか？	いない	いる	【共有持分者】同意書の提出
宮崎県木造住宅耐震診断士は登録の有効期限内 ですか？	期限内	期限切れ	登録の更新手続き

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
申請者要件		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	審査日
過去の耐震改修等の補助実績		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	担当
市補助金の計算		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
<input type="checkbox"/> 用途地域（ ）		<input type="checkbox"/> 調整区域※	
違反の有無（敷地内別棟）		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有→ <input type="checkbox"/> 誓約書	
暴力団照会	<input type="checkbox"/> 予定 <input type="checkbox"/> 済	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 結果添付	
<input type="checkbox"/> 都市計画図添付		<input type="checkbox"/> 概要書添付	

※市街化調整区域の場合、開発審査課との協議が必要です。

様式第13号（第13条関係）

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト2 総合支援 補強設計報告時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/> 耐震補強設計報告書（様式第8号）			
<input type="checkbox"/> 事業計画書		建物概要、収支予算、市補助金の計算、耐震補強設計概要、耐震改修工事概要	
<input type="checkbox"/> 委任状		申請時と別の方に委任する場合	
<input type="checkbox"/> 建物写真		補強設計調査時の 内部仕上、床下、天井裏等の写真	
<input type="checkbox"/> 現況の耐震診断書（評点がわかる書類）			
<input type="checkbox"/> 補強後の耐震診断書（評点がわかる書類）		補強箇所、補強金物がわかる書類含む	
<input type="checkbox"/> 耐震改修工事の見積書の写し		補助対象項目の数量調書を添付	
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めた書類			

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
補強方法	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 不適	
	補強前	補強後	
見積書（算出根拠）	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 不適	
補助対象外工事	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不	
暴力団照会再確認	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 不適	

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト3 □総合支援 □除却 □建替え 変更承認申請時 】

申請者（代理者）記入欄（変更を伴う場合のみ）			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/> 補助金交付変更承認申請書（様式第4号）			
<input type="checkbox"/> 事業計画書（変更）		建物概要、収支予算、市補助金の計算、耐震補強設計概要、耐震改修工事概要	
<input type="checkbox"/> 現況の耐震診断書（評点がわかる書類）※1		現状と診断が異なる場合	
<input type="checkbox"/> 補強後の耐震診断書（評点がわかる書類）※1			
<input type="checkbox"/> 変更箇所がわかる書類※1			
<input type="checkbox"/> 変更耐震改修工事の見積書の写し ※1		補助対象項目の数量調書を添付	
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めた書類			

※1 変更箇所をマーキングし明示すること

■宮崎市職員審査欄（変更を伴う場合のみ） ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日 /	担当	二次審査
補強方法	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適		審査日 /
見積書（算出根拠）	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適		担当
補助対象外工事	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不		
変 更 概 要			
変更理由			
補強方法の変更	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 評点（補強前 ）⇒（補強後 ）		
主な変更内容			
交付決定額の変更	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 金額（当初 ）⇒（変更 ）		

※ 決裁時には、当初設計と変更設計に付箋を貼ること。

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト4 総合支援 完了実績報告時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/>	完了実績報告書（様式第10号）	滞納無証明書と同一の住所	
<input type="checkbox"/>	事業実施報告書	建物概要、収支決算、市補助金の計算、耐震補強設計概要、耐震改修工事概要	
<input type="checkbox"/>	耐震補強設計の契約書（変更契約）の写し	契約日は、補助金交付決定通知書の日付以降	
<input type="checkbox"/>	耐震改修工事の契約書（変更契約）の写し	契約日は、耐震補強設計確認通知書の日付以降	
<input type="checkbox"/>	耐震補強設計の領収書の写し	設計＋工事の合算金額でも可。 代理受領の場合は、自己負担額（＝総事業費－交付決定額）分の領収書。	
<input type="checkbox"/>	耐震改修工事の領収書の写し		
<input type="checkbox"/>	耐震改修工事の写真（全ての補強箇所）	写真不足は補助対象外になる場合があります。	
<input type="checkbox"/>	宮崎市への請求書		
<input type="checkbox"/>	代理受領の場合、請求及び受領に関する委任状		
<input type="checkbox"/>	代理受領の場合、相手方登録申出書	金融機関確認印又は通帳の写し	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認めた書類		
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、修正が必要	
契約書の日付は『補助金交付決定通知書』の日付以降になっていますか？		はい	いいえ

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
市補助金の計算	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適		
違反誓約書の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(<input type="checkbox"/> 是正済み) (<input type="checkbox"/> 通知書作成)	

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト5 除却 交付申請時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号）	滞納無証明書と同一の住所 登記簿上の所有者であること	
<input type="checkbox"/>	事業計画書	建物概要、計画概要、収支予算、市補助金の 計算	
<input type="checkbox"/>	委任状	委任する場合	
<input type="checkbox"/>	現況の上部構造評点の分かる書類	耐震診断書（診断時図面を含む）	
<input type="checkbox"/>	建物写真	対象建築物の外観、 内部仕上、床下、天井裏等の写真	
<input type="checkbox"/>	附近見取図		
<input type="checkbox"/>	除却工事業者を確認できる見積書の写し		
<input type="checkbox"/>	除却工事業者の建設業許可通知書 又は解体工事業登録通知書の写し		
<input type="checkbox"/>	今後住む予定の建物の建築時期のわかる書類	旧耐震のものについては、上部構造評点が 1.0以上になっていることが確認できる書類	
<input type="checkbox"/>	登記簿（建物）	申請書提出3ヶ月以内のもの （無ければ、課税通知の写しでも可）	
<input type="checkbox"/>	既存建物の建築時期のわかる書類の写し	建築確認通知書・登記簿・課税通知等	
<input type="checkbox"/>	滞納無証明書 （市税が滞納の無いことを証明する書類）	申請書提出3ヶ月以内のもの	
<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書		
<input type="checkbox"/>	相手方登録申出書	金融機関確認印又は通帳の写し	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認めた書類		
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、別途書類・修正が必要	
過去に耐震改修等の補助実績はありますか？		無	有
建築基準関係規定の違反はありますか？		無	有
建物の所有者が複数名いますか？		いない	いる
除却工事業者の許可又は登録は有効期限内ですか？		期限内	期限切れ
			【敷地内建築物の違反是正】 誓約書の提出
			【共有持分者】同意書の提出
			登録の更新手続き

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
申請者要件		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
過去の耐震改修等の補助実績		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
市補助金の計算		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
違反の有無（敷地内別棟）		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
暴力団照会	<input type="checkbox"/> 予定 <input type="checkbox"/> 済（ <input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 結果添付）		
除却届		<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未	
リサイクル届		<input type="checkbox"/> 対象外 <input type="checkbox"/> 対象（ <input type="checkbox"/> 済）	
<input type="checkbox"/> 都市計画図添付		<input type="checkbox"/> 概要書添付	

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト6 除却 完了実績報告時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/> 完了実績報告書（様式第10号）		転居後の新住所を記入	
<input type="checkbox"/> 事業実施報告書		建物概要、工事概要、収支決算、市補助金の計算	
<input type="checkbox"/> 除却工事の契約書（変更契約）の写し		契約日は、補助金交付決定通知書の日付以降	
<input type="checkbox"/> 除却工事の領収書の写し			
<input type="checkbox"/> 除却工事の写真（工事前、工事後）		工事経過がわかる写真	
<input type="checkbox"/> 産廃処理状況写真		集積、運搬、処分場への搬入等の状況がわかる写真	
<input type="checkbox"/> 住民票		※転居した後のもの	
<input type="checkbox"/> 宮崎市への請求書			
<input type="checkbox"/> 代理受領の場合、請求及び受領に関する委任状		相手方登録申出書（工事を行った者）	
<input type="checkbox"/> 相手方登録変更申出書		金融機関確認印又は通帳の写し 転居後の新住所を記入	
<input type="checkbox"/> その他市長が必要と認めた書類			
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、修正が必要	
契約書の日付は『補助金交付決定通知書』の日付以降になっていますか？		はい	いいえ

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
市補助金の計算	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適		
違反誓約書の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(<input type="checkbox"/> 是正済み) (<input type="checkbox"/> 通知書作成)	
相手方登録変更	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未		

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト7 建替え 交付申請時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
		FAX	- -
会社名		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/>	交付申請書（様式第1号）	滞納無証明書と同一の住所 登記簿上の所有者であること	
<input type="checkbox"/>	事業計画書	建物概要、計画概要、収支予算、市補助金の 計算	
<input type="checkbox"/>	委任状	委任する場合	
<input type="checkbox"/>	現況の上部構造評点の分かる書類	耐震診断書（診断時図面を含む）	
<input type="checkbox"/>	建物写真	対象建築物の外観、 内部仕上、床下、天井裏等の写真	
<input type="checkbox"/>	附近見取図		
<input type="checkbox"/>	工事施工者及び除却工事業者を確認できる 見積書の写し		
<input type="checkbox"/>	除却工事業者の建設業許可通知書 又は解体工事業登録通知書の写し		
<input type="checkbox"/>	既存住宅の建築時期のわかる書類の写し	建築確認通知書・登記簿・課税通知等	
<input type="checkbox"/>	登記簿（建物）	申請書提出3ヶ月以内のもの （無ければ、課税通知の写しでも可）	
<input type="checkbox"/>	滞納無証明書 （市税が滞納の無いことを証明する書類）	申請書提出3ヶ月以内のもの	
<input type="checkbox"/>	誓約書兼同意書		
<input type="checkbox"/>	相手方登録申出書	金融機関確認印又は通帳の写し	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認めた書類		
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、別途書類・修正が必要	
過去に耐震改修等の補助実績はありますか？		無	有
建築基準関係規定の違反はありますか？		無	有
建物の所有者が複数名いますか？		いない	いる
除却工事業者の許可又は登録は有効期限内ですか？		期限内	期限切れ
			【敷地内建築物の違反是正】 誓約書の提出
			【共有持分者】同意書の提出
			登録の更更新手続き

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日	担当	二次審査
申請者要件		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
過去の耐震改修等の補助実績		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
市補助金の計算		<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適	
<input type="checkbox"/> 用途地域（ ）		<input type="checkbox"/> 調整区域※	
違反の有無（敷地内別棟）		<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	
前面道路（狭あい協議）		<input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要	
<input type="checkbox"/> 都市計画図添付		<input type="checkbox"/> 概要書添付	

※市街化調整区域の場合、開発審査課との協議が必要です。

宮崎市木造建築物等地震対策促進事業

【 チェックリスト8 建替え 完了実績報告時 】

申請者（代理者）記入欄			
申請者名		TEL	- -
代理者		TEL	- -
会社名		FAX	- -
		MAIL	
必要書類一覧		備考	
<input type="checkbox"/>	完了実績報告書（様式第10号）	滞納無証明書と同一の住所	
<input type="checkbox"/>	事業実施報告書	建物概要、工事概要、収支決算、市補助金の計算	
<input type="checkbox"/>	建替工事の契約書（変更契約）の写し	契約日は、補助金交付決定通知書の日付以降	
<input type="checkbox"/>	建替工事の領収書の写し		
<input type="checkbox"/>	建替工事の写真（工事前、既存解体後、工事後）	工事経過がわかる写真	
<input type="checkbox"/>	産廃処理状況写真	集積、運搬、処分場への搬入等の状況がわかる写真	
<input type="checkbox"/>	新築住宅の確認済証の写し及び検査済証の写し若しくは台帳記載証明書		
<input type="checkbox"/>	住民票	※転居した後のもの	
<input type="checkbox"/>	宮崎市への請求書		
<input type="checkbox"/>	代理受領の場合、請求及び受領に関する委任状	相手方登録申出書（工事を行った者）	
<input type="checkbox"/>	相手方登録変更申出書	金融機関確認印又は通帳の写し 転居後の新住所を記入	
<input type="checkbox"/>	その他市長が必要と認めた書類		
その他 確認事項		※選択肢が右欄の場合、修正が必要	
契約書の日付は『補助金交付決定通知書』の日付以降になっていますか？		はい	いいえ

■宮崎市職員審査欄 ※申請者は記入不要			
一次審査	審査日 / 担当	二次審査	審査日 / 担当
市補助金の計算	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 不適		
違反誓約書の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 是正済み) (<input type="checkbox"/> 通知書作成)		
相手方登録変更	<input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未		